

## 「奈良スケッチ会」会則

**第1条 名称** この会の名称を「奈良スケッチ会」とする。

**第2条 目的** この会は主に奈良公園、及びその周辺のスケッチを楽しむかつ会員相互の親睦を持つことを目的とする。

**第3条 事業** この会は次のことを行う。

- ① 月例スケッチ会
- ② 作品展
- ③ その他、この会の目的を進めるための活動

**第4条 役員** この会は次の役員を置く。

- ① 会長・・・1名
- ② 副会長・・・1名
- ③ 幹事・・・9名

各役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

**第5条 会費** 入会金 1,000円

年会費 3,000円

但し、特別費を必要とする場合はその都度徴収する。

**第6条 会員** 現スケッチ教室「奈良スケッチ会」のメンバーの中の  
入会希望者で構成する。

新会員 会員推薦により幹事会で承認を受け決定する。

**付則** この会則は2026年4月1日より実施。その後の変更は必要に応じて  
幹事会で検討する。